



### 寄居町健康づくり・チャレンジポイント事業

# セカンドステージが始まりました!

11月1日から運行開始となる寄居町デマンドタクシーもチャレンジポイント対象事業です!

昨年度から始まった健康づくり・チャレンジポイント事業も2年目を迎えました。ファーストステージでは、158名の方が100ポイントを達成し、ニコニコ商店街協同組合お買い物券、または図書カードを贈呈されました。セカンドステージからは、車を運転されない高齢者の方などの閉じこもりを予防し、潤いのある生活を送っていただくことを目的に、町で実施するデマンドタクシー(乗り合いタクシー)もチャレンジポイント対象事業となりました。1回のご利用ごとに1ポイントたまります。

外出がおっくうになりがちな方も、デマンドタクシーなら自宅から町内への外出が可能です。乗車する際、チャレンジポイントカードをドライバーにお見せください。ドライバーがカードに押印します。

セカンドステージでは、さらに多くの町民の皆さんのご参加をお待ちしています! ※デマンドタクシーは事前の予約と、1回のご利用(片道)ごとに300円の費用負担が必要です。(予約センター:寄居町社会福祉協議会内☎580・0555)

- 特典その1 目標ポイント達成で、記念品がかならずもらえる!(500円分のニコニコ商店街協同組合お買い物券、または図書カード)
- 特典その2 ポイント事業終了時に抽選会を実施。100ポイント達成者の中から抽選で50人に、血圧計など「健康お役立ち商品」が当たる!
- 特典その3 楽しくポイント事業に参加しながら、自分自身の「健康」を手に入れられる! 3度おいしいこちらのチャレンジポイント事業に、ぜひ参加してみてください。

実施期間	10月28日(日)~平成25年10月11日(金)
事業の対象者	20歳以上の町民の方
ポイントについて	<p>①健康づくり事業への参加ポイント 町が主催・後援する、健康診査、体力づくり事業、スポーツ大会、生きがいつくり、生涯学習などの各種健康づくりに関する事業に参加することで獲得できるポイントです。また、各種検診・人間ドックは、職場で受診したのも対象となります。なお、健診等はかならず1つ以上参加することが条件となります。※事業により獲得ポイントが異なります。</p> <p>②「私の取り組み」チャレンジポイント 体力づくりや、健康な生活習慣を身に付けるために「自己目標」(町が設定した目標、もしくは自分で考えた目標)を設定し、その目標の達成により獲得できるポイントです。※チャレンジは、①のみ、①②の併用、どちらでも選択できます。</p>
申込方法	<p>①健康づくり事業への参加ポイント 事業の開催場所、保健福祉総合センター、または健康福祉課で「健康づくりチャレンジポイントカード」をお渡しします。</p> <p>②「私の取り組み」チャレンジポイント 保健福祉総合センターまたは健康福祉課へ本人、またはご家族が参加申し込み書を提出してください。「私の取り組み」チャレンジカードをお渡しします。</p>

問い合わせ/保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

**年金 あらいぐれ**

**送付されます!**

**国民年金保険料控除証明書**

(年末調整・確定申告まで大切に保管を)

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です(過去の年度分や追納保険料なども含まれます)。この「社会保険料控除」を受けるには、保険料を納めたことを証明する書類を添付しなければなりません。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が次のとおり送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

- ・11月に送付される方/1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方
- ・2月に送付される方/10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付した方

問い合わせ/埼玉国民年金電話相談センター(☎525・1844)、熊谷年金事務所(☎522・5158)、または保険年金課(☎581・2121内線112)へ。

※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきますので、あらかじめご了承ください。

**募集します!**

**子育てサポート〜養成講座**

地域で子育てを支え合おう! 地域で支え合うことの必要性、子育てサポートに必要知識等を学び、子育てを支えるサポートの養成を行います。

日時/11月29日(木)、12月6日(木)、10日(月)、13日(木)(全4回)午前9時30分~正午

場所/中央公民館 ※12月10日のみユウネス

対象/子育て支援、保育ボランティア、ファミリーサポート等に関する方

定員/20人

費用/280円(ボランティア保険料)

内容/

- 1日目...子育て支援はこんなに楽しい
- 2日目...子育て支援とは
- 3日目...子どものけがと病気
- 4日目...子どもの発達

※ファミリーサポート提供委員のための講習も兼ねています。

講師/NPO法人ネットワークB代表・古澤里美氏

申し込み/11月20日(火)までに社会福祉協議会へお申し込みください。

問い合わせ/社会福祉協議会(☎581・8523)へ。

**耕作放棄地の再生利用を支援します!**

農林水産省では、平成21年度から耕作放棄地の再生利用を図るため、再生利用活動(貸借等により耕作放棄地を再生・利用する取り組み)等を支援しています。主な概要は次のとおりです。

取組主体/農業者、農業生産法人、NPO法人等

対象農地/原則として農振農用地区域内の農地であること

実施期間/平成25年度まで

主な支援内容/

- ①再生利用活動
  - ア再生作業(障害物除去、深耕、整地等および土づくり(肥料、有機質資材の投入等)を一括で支援)
  - ・定額支援の場合(10アールにつき5万円)
  - ・荒廃の程度が大きく重機を用いて行う場合(事業費の2分の1)
  - イ土づくり(2年目...必要な場合のみ)(10アールにつき2.5万円)
  - ウ物農定着(主食用米および畑作物の所得補償交付金の対象作物)と「米・水田活用の所得補償交付金の交付対象農地」は支援対象外(10アールにつき2.5万円)
- ②施設等補完整備
  - 用排水施設、農業用施設等の整備(事業費の2分の1)

◇戦略作物等を栽培する場合は、土地所有者による再生作業および農用地域外の取り組みも支援対象とします。

問い合わせ/寄居町耕作放棄地対策協議会(農林課内☎581・2121内線407)へ。

**パブリック・コメント手続を実施します!**

寄居町地域防災計画の改訂についてパブリック・コメント手続を実施します。同計画案案についてご意見をお寄せください。

**手続方法**

- 募集期限/11月30日(金)まで
- 資料の公表/町公式ホームページ(<http://www.town.yorii.saitama.jp/>)または、総務課、男衾・用土両連絡所で閲覧が可能です(土・日曜日、祝日を除く)。
- 意見の提出方法  
意見提出用紙に案件名、住所、氏名、連絡先、勤務先・学校名等(町外の方のみ)を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で総務課へ提出してください。意見提出用紙は町公式ホームページのほか、資料を公表している場所にあります。※任意の用紙でも提出できますが、上記の必要事項を明記してください。※Eメールの件名は「寄居町地域防災計画の改訂についての意見」としてください。
- 注意事項
  - 意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事務所や事業所を有する個人・法人その他の団体です。
  - 電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
  - ご意見への個別の回答は行いません。
  - 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。※寄せられたご意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日町公式ホームページ等で公表します。

問い合わせ/総務課(☎581・2121内線313、FAX581・5100、Eメールsoumu@town.yorii.saitama.jp)へ。